平成２７年（フ）第１４７号
岡山県笠岡市生江浜613番地２　稲美アパート101号室
債務者　村上　明宏
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　破産債権の届出期間　平成27年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第４４６号
宮城県多賀城市桜木２丁目４番３―612号
債務者　菅原　宏
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣　努
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５０号
鹿児島県出水郡長島町下山門野478番地
債務者　濵田　裕介
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２７年（フ）第６０１号
京都府向日市寺戸町大牧１番地の13、前住所京都府向日市寺戸町初田12番地の11
債務者　古谷　博
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜垣　真也
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１２８４号
北海道北広島市大曲末広２丁目13番地11
債務者　石田　一夫
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　歩
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５５号
富山県小矢部市綾子542番地１、住民票上の住所富山県小矢部市綾子3838番地　カーサハイツ101
債務者　中町　正和
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越後　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成27年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第１３３号
広島県福山市御門町３丁目８番１号
債務者　慶昇楼こと　魚谷　孝史
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　多恵
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第３７０号
静岡県浜松市南区本郷町1362番地の11
債務者　オグリこと　小栗　教平
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
富山県南砺市田尻42番地１
債務者　干場　正行
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成27年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第７１号
栃木県足利市助戸１丁目601番地
債務者　木村　輝夫
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　裕
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第２１１号
岐阜県関市仲町17番地12　ファンシービル101号室　戸田和子方、住民票上の住所岐阜県関市辻井戸町１番地78
債務者　島倉　宏充
1　決定年月日時　平成27年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１６１号
静岡県富士宮市朝日町８―20グリーンハイツ朝日101号室、住民票上の住所静岡県富士宮市淀平町303番地
債務者　遠藤　至彦
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月25日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１６２号
静岡県富士宮市朝日町８―20グリーンハイツ朝日101号室、住民票上の住所静岡県富士宮市淀平町303番地
債務者　遠藤　允子
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月25日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１５２号
静岡県富士市南松野1982番地の３
債務者　錦織　常實
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１５３号
静岡県富士市南松野1982番地の３
債務者　錦織　春美
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
静岡地方裁判所富士支部